連続講座「保守自由主義と近現代史」報告

江崎 道朗 (麗澤大学特任教授)

「保守自由主義と近現代史」をテーマに、昨年(令和6年)10月19日から本年4月19日まで、月1回のペースで全7回の公開講座を行った(江崎道朗塾主催、歴史認識問題研究会共催)。参加者は毎回、会場参加が約40名、オンライン受講が約20名程度であった。講師は本会の西岡力会長と江崎道朗副会長が担当した。以下、その概要を報告する。

●第1回「なぜいま保守自由主義による近現代史なのか」

令和6年10月19日、専制主義・全体主義の危険性と日本資本主義の発展、そして戦後の歴史観の課題について、江崎が論じた。

1. 専制主義・全体主義の危険性

旧ソ連や中国共産党政権、北朝鮮などの専制主義国家では、自由主義や民主主義が軽視され、軍隊やインテリジェンス機関が国民の人権弾圧機関へと変質していく危険がある。イギリスBBCの報道によれば、ロシアはウクライナ侵略戦争において、多数の戦死者を出しながらも、貧困層や少数民族、さらには受刑者まで兵士として動員し、まともな装備も与えず前線で戦死を強いる「肉ひき器」戦略を採用している。ロシア政府は、国民の可処分所得が増え自立できる資本主義を嫌い、政府による国民支配を正当化する国家社会主義を志向している。こうした社会では、言論の自由も保障されず、政府の都合で人権が抑圧されてしまう。このような専制主義の恐ろしさを理解しているからこそ、ウクライナや旧ソ連支配下の国々は自由を守るために必死に戦っている。日本の一部右派にプーチン支持が見られるのは、専制主義の本質的な危険性や自由主義の意義を十分に理解していないからだ。

2. 殖産興業と日本「資本主義」の発展

明治期の日本は、近代産業の育成を「殖産興業」のスローガンのもと推進し、西欧の先進技術を積極的に導入した。官営模範工場の設立や外国人技師の招聘、鉄道や製糸・紡績・鉱業・鉄鋼業の発展が進んだ。日清戦争後には、賠償金を活用した軍備拡張と産業振興が進められ、特殊銀行の設立や金本位制への移行など、金融・財政面でも資本主義体制が強化された。繊維産業の機械化や八幡製鉄所の設立、鉄道網の拡大により、輸出産業が発展した。農業分野では品種改良や協同組合の設立が進む一方、農民層の分解や大地主の台頭といった社会構造の変化も生じた。日露戦争後には重工業の発展と財閥の形成が進み、三井・三菱・住友・安田などの民間資本家が日本経済の中核を担うようになった。

3. 日本「資本主義」論争

こうした資本主義の発展をめぐって、大正時代にはマルクス主義に基づく「講座派」と「労農派」の論争が起こった。講座派は、日本には封建制が色濃く残っており、まずブルジョア革命が必要だと主張。一方、労農派は、日本はすでに資本主義社会であり、直接プロレタリア革命を目指すべきだとした。ソ連主導のコミンテルンも「日本の資本主義は封建的要素が残る」としてブルジョア革命の必要性を指摘し、コミンテルン日本支部として創設された日本共産党は、天皇制打倒や帝国主義戦争反対を掲げた。1930年代後半には当局の弾圧によりこの論争は一旦終息するが、政府や軍部の一部は反自由主義・反個人主義・反資本主義から国家社会主義へと傾倒していく。

4. 敗戦後の東京裁判史観とマルクス主義史観の復活

戦後、戦勝国アメリカは講座派の論理を参考に極東国際軍事裁判(東京裁判)を実施し、「満洲事変以降の日本軍部・政治家が侵略戦争を行った」と規定した。ここでの史観は、マルクス主義史観の二分法に基づき、日本の政府・軍部・資本家が「悪」、人民は「犠牲者」とされた。実際に東京裁判では日本の指導者のみが「戦争責任」を追及され、連合国側の責任は問われなかった。戦後の日本近現代史研究も、コミンテルン史観や東京裁判史観が支配的となり、「日本だけが悪かった」という単純な図式が流布された。

5. 近現代史研究の課題と新たな視座

東京大学名誉教授・伊藤隆先生は、マルクス主義的歴史研究や東京裁判史観の問題点、そして冷戦終結後に公開された外国公文書を踏まえた実証的な近現代史研究の必要性を指摘している。伊藤先生は、歴史研究において「視座なき実証主義」ではなく、自らの枠組み・論理を持って歴史を考察することの重要性を強調した。従来の「戦前の悪をほじくり出す」だけの東京裁判史観やマルクス主義史観に代わる、新たな視座・枠組みが求められている。江崎は「右翼全体主義」「保守自由主義」「左翼全体主義」という視点から戦前の日本を論じてきたが、こうした視座による近現代史研究が今後ますます重要になる。

以上のように、専制主義・全体主義の危険性を直視し、日本資本主義の発展とその論 争、そして戦後史観の課題を踏まえ、保守自由主義の立場から近現代史を再考すること が重要だ。

●第2回「議会制民主主義と尊皇攘夷」

令和6年11月9日、日本がいかにして近代国家への道を歩んだか、その思想的背景と歴史的展開について、江崎が論じた。

1. 明治維新の思想的前史

『大日本帝国憲法制定史』によれば、明治維新の思想こそが憲法制定の前史であり、この基礎を無視しては日本の近代化の本質は理解できない。明治維新は、単なる西洋制度の移植ではなく、日本固有の精神文明、すなわち「尊皇」の意識を基盤としていた。尊皇攘夷の思想家たちは、列強の圧力に対抗するために民族的統一の核として天皇を据え、日本的文明の再確認と高揚を目指した。水戸学の『大日本史』や頼山陽の『日本外史』など、国史研究や尊皇的文学が全国に広がり、尊皇攘夷思想が時代を席巻した。

2. 幕府専制から公議政治への転換

幕末、徳川幕府は外圧の高まりを受けて、従来の独断専制を改め、諸侯や朝廷に意見を求めるようになった。ペリー来航時には、幕府自ら朝廷に支援を求め、諸大名にも外交政策に関する意見を募った。これは、幕府の独裁原則を自ら破り、天皇の統治大権を復活させ、諸侯会議政治への移行を促すものであった。こうした動きは、会議政治の端緒となり、天皇を精神的権威の源泉とする日本独自の統一国家構想を生み出した。幕府は諸侯のみならず、浪人や町人に至るまで広く意見を徴し、八百通を超える建議が寄せられた。これは、幕府の権力維持という点から見れば得策ではなかったかもしれないが、会議政治の端を開き、天皇のもとに国民的統一を図るという点で、日本の独立を守るための大道を切り開いたと評価できよう。

3. 幕藩体制の限界と皇室の権威

江戸時代の幕藩体制は、各大名が半独立的な権限を持ち、中央集権的な統一力に欠けていた。長崎の防衛体制やフェートン号事件など、実際の国防では幕府の直轄軍だけでは対応できず、周辺藩の協力が不可欠であった。こうした状況では、強固な国家意思の統一が急務となり、そのために皇室の精神的権威と諸藩の会議政治が重要な役割を果たした。

文久二年の政変では、勅使大原重徳が薩摩藩兵とともに江戸に下向し、幕府の人事や 政策に大きな影響を与えた。これにより幕府の専断独裁政治に終止符が打たれ、「日本国 の国政統一は天皇のもとにおいてのみ確立され、その政策決定は諸藩の会議によるべき」 という政治思想が公認された。以後、松平慶永や徳川慶喜らが「尊皇公議政治」を主張し、 その思想は全国の諸藩に波及していった。

4. 大政奉還と公議政体論

討幕か王政復古かをめぐる政治闘争の末、土佐藩の建白により徳川慶喜は大政奉還を 決断する。坂本龍馬の「八策」には、政権を朝廷に返し、上下議政局を設けて公議による 政治を行うべきことが提案されていた。慶喜の大政奉還は、世界史的にも稀な、平和的 な政権移譲であった。

明治天皇の五箇条の御誓文は、「広く会議を興し、万機公論に決すべし」と謳い、新時代の日本が天皇統治のもと、議会制民主主義を基調とする国家を目指すことを宣言した。 これは、単なる西洋の模倣ではなく、幕末から明治維新にかけて培われた日本独自の思想的伝統に根差したものであった。

5. 日本的議会制民主主義の本質

明治日本が議会制民主主義を採用したのは、決して西洋からの借り物ではない。徳川幕府の専制政治を是正し、尊皇攘夷運動によって公議公論と学問の自由を求めた精神が、明治維新を経て近代日本の議会制民主主義を生み出した。国家の危機を克服するために、専制主義・全体主義を退け、自由で開かれた討議と多様な人材登用を重んじる日本独自の近代化の道がここにあったことを、改めて強調したい。

●第3回「徳川幕府の対外インテリジェンスと学問の自由」

令和6年12月14日、幕藩体制下の日本がいかにして外部世界と接し、知識を求め、近

代への扉を開いたかを、江崎が論じた。

1. 徳川幕府の「鎖国政策」の実態

徳川幕府による「鎖国政策」は、一般的なイメージとは異なり、完全な孤立政策ではなかった。幕府はキリスト教の影響力排除と貿易利益の独占を主目的として段階的に政策を進め、最終的に1639年に鎖国体制が完成する。しかし、対馬(朝鮮)、薩摩(琉球)、松前(アイヌ・蝦夷地・ロシア)、長崎(オランダ・清国)という「四つの口」を通じて、限定的ながら対外交流を維持していた。オランダ・清とは通商国として貿易のみを、朝鮮・琉球とは通信国として国交と貿易を行い、アイヌとも交易を続けていた。こうした限定的交流は、幕府が外来の脅威と利益追求の狭間で巧みにバランスを取っていたことを示している。

2. キリスト教の排除とその背景

豊臣秀吉による伴天連追放令、徳川家康によるキリスト教禁止令など、キリスト教排除政策は、宗教的理由のみならず、政治的・社会的な脅威への対応であった。キリスト教は幕藩体制の身分秩序に挑戦し、外国勢力の侵略の懸念を高め、また既存の多神教的価値観と衝突した。さらに、キリスト教布教を契機とした日本人奴隷貿易の横行も深刻な問題となった。 そこで幕府は貿易港や貿易相手国を厳格に制限し、糸割符制度や貨物市法、定高貿易法などを導入して貿易量や決済方法を統制した。長崎奉行を設置し、オランダ人を出島、中国人を唐人屋敷に隔離するなど、貿易と情報の管理を徹底した。これにより、幕府は貿易利益の独占と、外来思想・宗教の流入抑制を図った。

3. オランダ風説書と対外インテリジェンス

オランダ商館長は毎年江戸に上り、「オランダ風説書」を将軍に提出した。これはヨーロッパやアジアの政治・経済・軍事・技術など、世界各地の最新情報を伝えるものであり、幕府はこれを対外政策や防衛策の決定に活用した。特に、カトリック国(ポルトガル・スペイン)の動向や、ロシアの南下政策、アヘン戦争などの情報は、幕府の危機管理に直結した。オランダ側もまた、貿易特権の維持や競争相手排除のため、積極的に情報提供を行った。こうして、情報は幕府の統治正当性や国防政策の根幹を支える重要な資源となった。

4. 学問の自由と洋学の普及

江戸時代初期、西洋文化はキリスト教禁圧政策により厳しく制限されたが、実用性を重視する風潮のもと、徳川吉宗の時代には異学解禁が進んだ。吉宗は実学を重んじ、洋書の輸入制限を緩和し、蘭学や本草学、儒学の多様化を促した。藩校や私塾の設立により、学問の自由が徐々に広がり、多くの人材が育成された。松平定信の寛政異学の禁により朱子学が正学とされ、他の学問が抑圧される時期もあったが、洋学や国学の発展は止まらず、幕末には軍事・医学・地理・語学など多様な分野で西洋知識が吸収された。

5. 幕末の危機と知識の世界的探求

ロシアやイギリスなどの外国船来航を受け、幕府は蕃書調所や長崎海軍伝習所などを 設立し、オランダ語のみならず英語・フランス語・ドイツ語の学習、航海術・造船・砲 術などの実学習得を推進した。ペリー来航に際しては、オランダ風説書による事前情報 や、箕作阮甫らの翻訳作業が開国準備に大きく寄与した。こうした動きは、明治維新に おける五箇条の御誓文の「智識ヲ世界二求メ」という理念へとつながり、日本が自らの手で近代化を遂げる原動力となった。

このように徳川幕府の対外インテリジェンスと学問政策は、外圧と内政のはざまで絶えず変化しながらも、情報収集と知識吸収を通じて日本社会の近代化を準備した。その歴史的経験は、現代においても、世界に開かれた知の追求と、独自の価値観を守る姿勢の重要性を示唆している。

●第4回「文明の斬新的発展の重要性」

令和7年1月18日、陰謀論に基づいて強権的な政治手法を採用した韓国の政治の問題点と、戦前の日本の漸進的な台湾統治とを比較し、斬新的発展の重要性について西岡会長が論じた。

1. 韓国の尹錫悦大統領による戒厳令騒動

2024年12月、尹大統領が戒厳令を宣言したことで、韓国社会は大きく動揺。世論調査では国民の約4分の1、保守層の過半数が戒厳令や選挙不正陰謀論を支持した。選挙不正陰謀論は主に保守系ユーチューブチャンネルを通じて広がり、既存の大手保守紙の購読者離れも起きた。デモ現場では「STOP THE STEAL」など米国発のスローガンも使われ、若年層の参加も目立った。

尹大統領はSNSで、野党が外国勢力(中国・北朝鮮)と結託して大規模な選挙不正を行ったと主張した。選挙管理委員会のシステムがハッキングに無防備だった、不正な投票用紙が発見された、などと訴えたが、これらの主張はいずれも事実に基づかないと判明している。

実際の選挙管理や開票は手作業で行われ、ハッキングの余地はなく、不正の証拠も認められていない。陰謀論は一部の保守ユーチューブや政治家によって拡散されたが、合理的な説明がつく現象を誤解したものだった。 陰謀論に基づくデマや扇動により、尹大統領支持者による暴動が発生。裁判所への乱入や暴力事件も起き、韓国の保守派は「自由主義者」と「右翼全体主義者」に分裂した。

韓国の選挙不正陰謀論は、かつて左派が主張したがすぐに自己検証で否定した経緯がある。現在は保守側が陰謀論に囚われ、社会の分断と民主主義への脅威が拡大している。韓国では、尹大統領による戒厳令と選挙不正陰謀論が保守層を中心に広がり、社会的分断と暴力事件を招いた。陰謀論の拡散にはユーチューブなど新興メディアが大きな役割を果たし、既存の保守メディアへの信頼も低下した。選挙不正の主張は事実に基づかないものだったが、社会の分断と政治的不安定をもたらしている。

2. 日本の台湾統治と 漸進的な近代化

明治時代の日本による台湾統治について、欧米 (特にイギリスの『タイムズ』 紙とアメリカの『ニューヨーク・タイムズ』 紙) は高く評価していた。

1904年9月24日付『タイムズ』および翌日の『ニューヨーク・タイムズ』は、日本の台湾統治を「他国が成し得なかった驚くべき成果」として詳細に論評した。台湾はスペイン、オランダ、中国など過去の列強が統治に失敗した「手の付けられない島」とされていたが、

日本は短期間で大きな変革を成し遂げたと評価されている。

日本は台湾統治初期に反乱や無法状態に苦しんだが、軍事力と行政改革によって治安を回復し、最終的に反乱分子を排除した。日本は住民の慣習や宗教をできる限り尊重し、急激な文明化を強要せず、徐々に近代化へと導く政策をとった。法律も日本人と現地住民で適用を調整し、アヘン問題にも段階的に対応した。道路や鉄道、郵便・通信網の整備に多額の投資を行い、教育制度の導入や医学校・日本語学校の設立を進めた。これにより、農業・産業の生産性も大きく向上した。

科学的農業の導入や産業の近代化、銀行・通貨制度の改革によって経済が急成長し、 税収や人口も大幅に増加した。 欧米メディアは、日本の台湾統治を「他の植民地国家へ の教訓」とし、短期間での社会・経済の劇的な変化を高く評価している。

●第5回「皇室をいただく議会制民主主義」

令和7年2月15日、明治維新から近代日本の国家体制成立に至る思想的・制度的背景を 江崎が論じた。

1. 国難に立ち向かう国家体制と大政奉還

幕末の日本は、欧米列強の圧力と国内の変革要求という二重の国難に直面していた。こうした情勢のもと、土佐藩は1867年10月3日、幕府に建白書を提出する。将軍徳川慶喜はこれに同意し、わずか数日後には自ら大政奉還の上表を朝廷に提出した。『徳川慶喜公伝』によれば、慶喜は「政権を朝廷に返すべきだ」と長く考えていたものの、その方法に確信を持てずにいた。しかし土佐藩の建白に「上院に公卿・諸大名、下院に諸藩士を選び、公論によって事を行う」という提案があったことに大いに喜び、「今こそ政権奉還の好機」と決断したと記されている。この密議には、ごく少数の側近しか加わらず、政権返上の決断は慎重かつ大胆に進められた。

1868年3月14日、明治天皇は以下のような内容の「五箇条の御誓文」を発布された。 広く会議を興し万機公論に決すべし

上下心を一にして盛んに経綸を行うべし

官武一途庶民に至るまで各々その志を遂げ人心をして倦まざらしめんことを要す 旧来の陋習を破り天地の公道に基くべし

智識を世界に求め大いに皇基を振起すべし

ここに「公論政治」と「開かれた知識追求」が、新国家の原理として明示された。

2. 動揺するエリート層と「共和政」への誘惑

明治新政府のエリートたちは、必ずしも皇室尊崇で一枚岩だったわけではなかった。 欧米列強の圧力に対応するため、彼らは「共和政」という新たな政治体制にも強い関心を 抱いた。福本日南による佐々木高行の回顧談によれば、岩倉使節団の欧米航海中、使節 団員の多くが「日本も共和政にしなければ列強に対抗できないのではないか」と議論し、 佐々木は孤軍奮闘して皇室擁護を主張したものの、理論的な説得力には乏しかったとい う。また、天皇親政の歴史的失敗(例えば建武の新政)も知識人たちの間に不安をもたら し、皇室を戴く体制への確信は揺らいでいた。 こうした思想的混迷の中で、自由民権運動が勃興する。これは薩長藩閥による専制に対抗し、より広く民意を反映する民主主義体制を求める運動であり、その象徴が国会開設要求であった。中江兆民はルソー『社会契約論』を翻訳し、共和政の名に惑わされず「君民共治」――すなわち、君主と民がともに政治を担うという実質を重視すべきだと論じた。これは日本独自の立憲主義思想の萌芽となった。

一方、明治新政府の高官たちは、ルソーの革命論に対抗してイギリスの保守思想家エドマンド・バークの議論に注目した。金子堅太郎がバークの著作を翻訳・紹介し、「政治改革は祖先からの慣習や遺法を尊重し、漸進的に進めるべき」「他国の法制度の無批判な導入は木に竹を接ぐようなもので、国民の安定にはつながらない」「憲法もまた祖先の伝統に根ざすべき」といったバーク流の保守主義が、政府内に浸透していく。

3.「皇室の政府と人民の議会」から「天皇の政府と天皇の議会」へ

明治政府は、民撰議院設立建白書の提出や国憲草案の起草、そして明治十四年の政変といった政治的転機を経て、バークの漸進的保守主義を学びつつ、日本独自の立憲体制構築を進めた。「天皇の政府」対「人民の議会」という構図から、やがて「天皇の政府」対「天皇の議会」へと、皇室を戴く国家体制が形作られていく。

その際、福沢諭吉は、「帝室は政治社外のものなり」とし、皇室を政治闘争の圏外に置くべきだと論じた。議会政治や資本主義の限界を見据えつつ、党派対立を超えて国民を統合する「一種特別な大勢力」として皇室の役割を強調した。また、福沢は皇室に文化の高貴さや社会的弱者の救済という役割も期待し、実際に明治天皇による済生会創設などがその実践となった。

4. 近代日本の国家体制とその課題

こうした議論と制度設計を経て、明治23年に帝国議会が開設され、大日本帝国憲法が施行された。しかし、近代化の進展とともに貧困・労働問題が拡大し、社会主義思想への関心も高まっていく。政府は社会主義者の弾圧に傾きがちだったが、皇室は引き続き社会的弱者の救済や文化的統合の役割を担い続けた。

このように明治日本が選択した「皇室をいただく議会制民主主義」は、欧米模倣ではなく、日本の歴史と伝統、そして保守自由主義的な漸進的改革思想に根ざしたものであった。皇室は、政治的権力闘争を超えた国民統合と文化的支柱として、現代に至るまで重要な役割を果たし続けている。

●第6回「右翼全体主義と天皇主権説」

令和7年3月17日、19世紀半ばから20世紀初頭における世界の思想的傾向を背景に、日本の大正時代から昭和初期における政治的混乱について、江崎が論じた。

1. 国際社会における共和政・社会主義勃興と日本の近代化

19世紀半ば、ナポレオン三世によるフランス第二帝政の成立や、カール・マルクスによる第一インターナショナル創設など、欧州では共和政や社会主義が勃興した。この流れは1868年の明治維新を経て、我が国にも大きな影響を及ぼし、近代産業国家の建設が進められた。

当時の国会開設運動には、ルソー『社会契約論』やスペンサー『社会平権論』など西欧思想が多大な影響を与えた。1881年、金子堅太郎はエドマンド・バークの『フランス革命の省察』を邦訳し、「祖先より継承せし遺法こそ人心の愛慕するものであり、他国の法律を無理に加えるのは木に竹を接ぐようなものである」と説いた。

1882年、伊藤博文はウィーンでローレンツ・シュタインの講義を受け、「国の法律は国民が真に守る気概を起こす内容でなければならず、伝統を踏まえることが重要」と学ぶ。こうして内閣制度創設(1885年)、大日本帝国憲法発布(1889年)へと至る。

2. エリート層の苦悩と思想的葛藤

ラフカディオ・ハーンは、明治期の学生たちが伝統的道徳に心を動かされつつも、国家の独立と進歩のためには過去を捨てねばならないと苦悩する姿を記録している。明治後半には、進歩主義(伝統解体を進歩の条件とする思想)と社会主義(労働者救済のため資本主義打倒を志向)が本格的に流入した。明治天皇は東京帝国大学を視察した際、「高等の人材を育成せねばならない」と語り、1890年には教育勅語が発布された。

3. 近代化と労働問題・大正デモクラシー

1882年、政府は労働者保護のための立法調査を開始し、1911年に工場法が成立した。 1910年の大逆事件や社会主義的図書の取締り、第一次世界大戦による京浜工業地帯の発展、河上肇による「貧乏物語」の連載など、社会問題への関心が高まる。

1910年代から20年代にかけては大正デモクラシーが進展し、普通選挙運動や男女平等、部落差別解放運動などが展開された。理論的基盤は吉野作造の「民本主義」と美濃部達吉の「天皇機関説」であった。天皇機関説は、統治権を法人たる国家に帰属させ、天皇をその最高機関と位置付けた。これに対し天皇主権説は、天皇を国家そのものとし、統治権を天皇に属するとした。この論争の後、天皇機関説が憲法学の通説となり、議会政治と政党内閣の発展を支えたが、1935年以降は天皇機関説が排撃され、全体主義的傾向が強まった。

4. ロシア革命の脅威と社会主義の拡大

1917年のロシア革命以降、社会主義思想の拡大を警戒した日本政府は治安維持法を制定し、思想統制を強化した。1920年代には学生運動や共産主義運動が活発化し、1928年の三・一五事件では共産党への大規模な弾圧が行われた。1929年の世界恐慌と昭和恐慌は、日本経済に深刻な打撃を与え、失業や倒産が相次いた。この混乱の中で国家社会主義的政策や統制経済への道が開かれ、1932年の五・一五事件を契機に政党政治は終焉、軍部主導の国家体制が確立していく。言論統制や経済統制が進み、国民生活は大きく制約された。1936年の二・二六事件以降、軍部や国家社会主義者が政権を握り、統制経済や言論統制が強化された。1938年の国家総動員法、1940年の大政翼賛会発足、1941年の新聞紙等掲載制限令など、戦時体制が確立された。

5. 戦時下の自由主義者の抵抗

戦時体制下でも、保守自由主義者たちは統制経済や長期戦争論に異議を唱え、天皇の大御心に則った平和回復を希求した。彼らの主張は弾圧されつつも、戦後日本再建の思想的基盤となった。1945年、近衛文麿元総理は昭和天皇に「近衛上奏文」を提出し、軍部内における国家社会主義と共産主義の結合を警告した。昭和天皇は1946年元旦、五箇条の御誓文に基づく新日本建設を国民に呼びかけられた。

6. 保守自由主義の再評価

政府の経済政策の失敗や議会制民主主義への不信、国家社会主義者の台頭と言論弾圧が、統制経済と全体主義を招いた。上杉慎吉の天皇主権説を正しいとみなした「右翼全体主義者」が、自由主義者を弾圧し、結果として議会制民主主義を否定、天皇に政治責任を負わせることで皇室をも傷つけた。反共の国家主義者たちが貧民救済を願う人々を社会主義者とみなして弾圧・排除したことが、敗戦後の左翼全体主義を助長する結果となった。

このように明治以降の近現代史における自由主義と全体主義、伝統と革新のせめぎ合いを振り返るなかで、保守自由主義を再評価したいものだ。

●第7回「なぜ保守自由主義なのか――日米関係と政治哲学から考える」

令和7年4月19日、日米関係と政治哲学の視点から現代日本の進むべき道を、江崎が論じた。

1. 東京裁判史観の見直しと日米同盟のジレンマ

平成18年8月29日付の朝日新聞は、靖国神社の「遊就館」が太平洋戦争を「自衛のための戦争」と正当化し、極東国際軍事裁判を根底から覆しかねない歴史観を提示していると報じた。安倍晋三氏は「自虐史観」を批判しつつも、日米同盟へのダメージを避けるために靖国参拝を見送り、支持率の急落を招いた。中国や韓国、さらにはアメリカの人権派議員による対日非難決議も重なり、「東京裁判史観の見直し」と「日米同盟の強化」という二つの政策課題の間で、安倍政権は大きなジレンマに直面した。

2. アメリカ保守主義運動とルーズヴェルト批判

占領下で「戦後レジーム」を押し付け、東京裁判を主催したのはアメリカを中心とした連合国だが、実は東京裁判に最初に異議を唱えたのは、アメリカの有識者たちであった。独立国である以上、自国の歴史観は自国で決めるべきだが、中国共産党がアメリカで対日批判を展開する現状では、アメリカの賛同を得て東京裁判史観の見直しを進めることが重要だ。

平成18年に江崎が訪米した際に会った、ヘリテージ財団のリー・エドワーズはルーズヴェルト大統領の対日外交を厳しく批判し、現代アメリカ保守主義運動はルーズヴェルト体制を打破するために始まったと語った。ルーズヴェルトがソ連と結んだヤルタ協定は、東欧や極東アジアの自由を犠牲にし、ソ連の膨張主義を助長した。共和党のタフト上院議員はこの協定を厳しく非難し、ヴェノナ文書の公開によってリベラル派官僚のソ連への迎合が明らかになった。共和党ブッシュ大統領(息子)もヤルタ協定を「史上最大の過ちの一つ」と非難している。

3. 「強い日本」を支持したアメリカ保守主義者

戦前のアメリカは必ずしも反日一辺倒ではなく、ルーズヴェルト政権の対日圧迫外交に対して共和党議員たちは批判的であった。「強い日本」がアジアの安定に寄与し、アメリカの利益になると考えたからだ。ヤルタ協定と東京裁判を批判したタフト上院議員は、これらがソ連の膨張主義を助長し、アジアの共産化をもたらしたと指摘した。

4. 日米両国の保守主義者は「同志」だった

ルーズヴェルトの「ニューディール政策」は連邦政府の肥大化と巨大労組・左派マスコミの台頭をもたらし、伝統的価値観や家族を解体する社会主義的政策が推進された。アメリカの保守主義者たちはこの「ニューディール連合」と戦い、レーガン政権の誕生で一定の成果を上げた。敗戦後の日本でも、GHQのメンバーとして訪日した「ニューディーラー」たちが、同様の社会解体政策を押し付けた。日米両国の保守主義者は、同じ時期に同じ「ニューディーラー」と戦っていた。

5.「偉大な社会」対「制限された政府」

1960年代、アメリカではジョンソン大統領が「偉大な社会」政策を推進し、福祉国家(社会主義)路線が拡大した。しかし、福祉の拡大は労働意欲や家庭の教育力を低下させ、増税をもたらし、経済を圧迫した。これに対し、レーガン大統領は「制限された政府」政策を提唱し、家族や地域共同体の自助・共助を重視した。

日本でも年金不安や地域共同体の崩壊など、「戦後的な生き方」が行き詰まりを見せる中、国民一人ひとりが家族や地域社会の担い手となる「保守自由主義」への転換を目指す動きが顕在化している。政府への依存を強める社会主義や全体主義ではなく、伝統と家族、地域共同体を基盤とする自由主義こそが、これからの日本の進むべき道である。



連続講座の案内広告